

令和4年12月吉日

公益社団法人 日本小児歯科学会  
会 員 様

公益社団法人 日本小児歯科学会  
理事長 新谷 誠康  
社会保険委員会委員長 鈴木 広幸

## 令和4年度 社会保険診療報酬改定に関するアンケート調査へのご協力のお願 い

謹啓 会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。新谷誠康理事長執行部のもと、社会保険委員会は引き続き、子どもたちの歯と口の健康のため、会員の皆様に貢献できるような委員会活動を推進していきたいと考えています。

さて、本年4月の社会保険診療報酬改定は、初・再診料の増点、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の変更、う蝕多発傾向者の対象年齢の拡大、小児口腔機能管理料・小児口腔機能管理料・小児口唇閉鎖力検査の対象年齢の拡大、小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の対象年齢の拡大と増点、歯髄保護処置の増点、抜髄・感染根管処置・根管貼薬処置・加圧根管充填処置の増点、機械的歯面清掃処置の増点、歯周基本治療処置の廃止・・・と小児歯科関連の変更が多くありました。いまだCOVID-19感染拡大の影響下ですが会員の皆様にとって、今回の改定にどのような感想をお持ちでしょうか。

今回も社会保険診療報酬改定に関して、アンケート調査を実施いたします。アンケートの結果をもとに、次期改定に対する本学会の意見を集約し、より充実した小児歯科医療が実施できるよう、要望をまとめていきたいと考えています。本調査結果は、日本小児歯科学会ホームページで公表し、日本小児歯科学会各地方会大会にて発表予定です。

このアンケートへの参加は自由です。同意欄に記入された時点で本調査に同意したものととなります。アンケートの回答内容と個人を特定することはできない状態で調査を進めます。本調査の主旨にご同意いただけない場合には参加を拒否することができます。参加しない場合でも、個人に不利益が生じることはありません。

何かとご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本主旨をご理解頂き、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。 敬白

※ 今回も広報委員会が作成いたしましたホームページを利用したWEB調査として実施いたします。小児歯科学会にメールアドレスを登録されている方に直接アンケート依頼の電子メールを配信しています。

※ 小児歯科学会にメールアドレスの登録がされていない場合は、アンケート調査に参加できません、事務局に登録の手続きをお願いします。

※ 複数の先生が同じ e-mail アドレスで登録している場合、電子メールは、代表者1名のみに送られます。小児歯科学会にメールアドレスの登録をしてもアンケート依頼の電子メールが配信されない場合は、事務局までお問い合わせください。個人のメールアドレスで再登録していただいた後、あらためて専用のアンケートフォームの URL を電子メールでお知らせいたします。

※ 会員 ID・パスワードの入力の必要はありません。

※ ホームページ管理会社は回答データを暗号化して対応します。小児歯科学会事務局はメールアドレスとアンケート回答の有無だけをホームページ管理会社から受け取って管理し、社会保険委員会がホームページ管理会社から受け取るのは集計済みのデータだけです。アンケートの回答内容と個人の特定はできない状態で調査を行っています、ご安心ください。

※ アンケート内容の該当する項目をチェックされ、2月末日迄にご回答頂ければ幸いです。

※ 問い合わせ先 : 公益社団法人日本小児歯科学会事務局  
TEL 03-3947-8891 FAX 03-3947-8341  
E-mail : [jspd@kokuhoken.or.jp](mailto:jspd@kokuhoken.or.jp)

※ 締め切り : 2月末日